

2全美連発第94号
令和2年5月14日

各都道府県美容組合 御中

全日本美容業生活衛生同業組合連合会

エタノールの供給業者について（情報提供）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、美容室においてエタノールが不足しているとの声を多くの組合よりいただいているところですが、このたび、厚生労働省より経済産業省を通じて、下記の2社のエタノール供給業者について、紹介がございましたので、お知らせいたします。

記

○ 株式会社コスマビューティー【セントラルオフィス（大阪本社）】

住 所：大阪市中央区内本町1丁目1番1号 OCTビル8階

連絡先：06-7733-7191

担当者：品質保証部 石川 裕志 様（連絡先：090-1597-4253）

担当者宛メールアドレス：ishikawa411@mcmate.com

※手指消毒用に作られたものです。5リットル、20リットルについては、1か月から1か月半後、500mlについては8月上旬の納品予定とのことです。梱包、形態、価格の目安などについては、別紙1をご確認ください。

○株式会社プラネット

住 所：神奈川県平塚市西真土1丁目2-66

連絡先：0463-35-5960

担当者：仲井 勝平 様（連絡先：090-3166-5720）

担当者宛メールアドレス：nakai@planets.gr.jp

※こちらの業者については、メールでの対応となっております。

※5リットル、10リットル、20リットルのサイズがあり、納品には2週間程度を要します。価格は5リットルで7,000円から、梱包はバックインボックストでの対応となります。濃度については各種取り揃えているとのことです。

※2社とも、価格、納品形態、納品時期などの詳細については、直接上記担当者までお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。また、エタノールの濃度については、美容師法施行細則において定められており、器具の消毒に使用される場合は、ご留意ください。

以上

参考：美容師法施行規則

(消毒の方法)

第二十五条 法第八条第二号に規定する消毒は、器具を十分に洗浄した後、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるいずれかの方法により行わなければならない。

一 かみそり（専ら頭髪を切断する用途に使用されるものを除く。以下この号において同じ。）及びかみそり以外の器具で血液が付着しているもの又はその疑いのあるものに係る消毒

イ 沸騰後 2 分間以上煮沸する方法

ロ エタノール水溶液（エタノールが 76.9 パーセント以上 81.4 パーセント以下である水溶液をいう。次号ニにおいて同じ。）中に十分間以上浸す方法

ハ 次亜塩素酸ナトリウムが 0.1 パーセント以上である水溶液中に 10 分間以上浸す方法

二 前号に規定する器具以外の器具に係る消毒

イ 20 分間以上一平方センチメートル当たり 85 マイクロワット以上の紫外線を照射する方法

ロ 沸騰後 2 分間以上煮沸する方法

ハ 10 分間以上摂氏 80 度を超える湿熱に触れさせる方法

ニ エタノール水溶液中に 10 分間以上浸し、又はエタノール水溶液を含ませた綿若しくはガーゼで器具の表面をふく方法

ホ 次亜塩素酸ナトリウムが 0.01 パーセント以上である水溶液中に 10 分間以上浸す方法

ヘ 逆性石ケンが 0.1 パーセント以上である水溶液中に 10 分間以上浸す方法

ト グルコン酸クロルヘキシジンが 0.05 パーセント以上である水溶液中に 10 分間以上浸す方法

チ 両性界面活性剤が 0.1 パーセント以上である水溶液中に 10 分間以上浸す方法